

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 工 業 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名
東京工業大学
- 2 所在地
東京都目黒区
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)理,工,生命理工(研究科)理工学,生命理工学,総合理工学,情報理工学,社会理工学(附置研究所等)資源化学研究所,精密工学研究所,応用セラミックス研究所,原子炉工学研究所,学術国際情報センター,フロンティア創造共同研究センター,ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー,インキュベーションセンター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数:9,771名(うち学部学生数5,071名)
教員総数:1,136名
- 5 特徴

120年の歴史を持つ本学は、東京職工学校誕生から東京高等工業学校期の、いわゆる蔵前時代には「日本の近代化を担う実用的、実践的技術者の養成」を使命とし、東京工業大学創設後は「技術者を多数養成し、高度成長期の産業界を支え」てきた。20世紀の最後の10年間は、「知と産の最前線の開拓と実践」を標榜して、理工系総合大学の在るべき姿を構想し、平成12年に全学の大学院重点化を成し遂げ、21世紀を迎えた。

21世紀における大学が果たすべき役割に照らしつつ、本学は「科学技術分野の学術研究の推進、高度の科学技術者の養成及び各界のリーダーとなりうる人材の育成、地球規模での文化及び産業の発達への貢献」を新たな使命とする。

この使命を達成する上での本学の特徴は、1)全教官が最先端の研究を遂行することを主な任務とし、研究を核にした教育を行うこと、2)現実社会を直視して、実業・生産現場を重視すること、3)新分野、境界領域への果敢な挑戦を行うこと、に要約される。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

急速に発展し変動を続ける社会環境においては、異分野間の相互乗り入れの促進、新しい応用分野の開拓や解決困難な課題の解決手段を提供するための科学技術の振興が重要であり、社会との連携協力に基づく創造的かつ革新的な研究の必要性が益々高まっている。

このような背景のもと、「知と産の最前線の開拓と実践」を伝統とする本学では、産学官の連携協力を前提とした戦略的な学際化(融合化,マルチディシプリン化)による研究を重視して、民間等との共同研究,受託研究,受託研究員の受け入れ,奨学寄附金の受け入れ,寄附講座の設置,連携大学院などさまざまな制度を積極的に活用した研究活動を行ってきている。

しかし、社会から大学に対してより高度な対応が要求されている今日、本学としては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関して、「理工系総合大学の叡知を経済及び社会の活性化につなげるための重要な柱と位置づけ、大学全体として組織的かつ計画的に取り組む必要がある」との考えから、さまざまな観点からの取組とその改善を行っている。

2 取組や活動の現状

このようにいわゆる「研究連携」に関する種々の取組や活動のうち、本学としては、特に、次の課題に対し重点的に取り組む必要があると考え、活動を展開している。

- (1) 社会との連携協力を積極的かつ効果的に推進または支援するための組織や体制を整備して、新産業の創出や新分野の開拓につながるプロジェクト研究を産業界や国と協力して推進すること。
- (2) 学外におかれた TLO と連携して、特許等の知的資産の蓄積に努めると共に、産業界への円滑な技術移転に積極的に取り組むこと。
- (3) 東工大発ベンチャー起業の支援や起業家精神を持った若手人材を育成すること。
- (4) 研究活動や研究成果に関する情報の発信及び地域社会への貢献に積極的に取り組むこと。

「社会と連携及び協力するための取組」

(1) 産学官交流を促進するための制度の活用

本学は、産学官研究交流を推進する制度の整備・拡充

を図り、「東京工業大学産学官交流プログラム」として社会に広く提供している。本プログラムを支える基本的な制度には共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金、寄附講座・寄附研究部門、連携大学院などの制度があり、社会の様々な要請に込えている。

(2) 産学官との連携協力に基づくプロジェクト研究の推進

社会に対する大学の役割と期待が注視されるような状況に鑑み、本学では、創造プロジェクト研究体、フロンティア創造共同研究センター共同研究機能、イノベーション研究推進体を活用して、社会との連携協力に基づくプロジェクト研究を組織的に推進している。創造プロジェクト研究体は、民間等から得た奨学寄附金を元に部局横断的な研究体を組織して、創造的・萌芽的プロジェクトを推進するもので、現在、3つのプロジェクト研究が走っている。フロンティア創造共同研究センター共同研究機能では、生命・情報・物質・環境の4領域において、新産業創出や新分野開拓を目的とするプロジェクト研究を7つ推進中である。

イノベーション研究推進体は、創造プロジェクト研究体をさらに発展させたもので、国際的な研究拠点の形成につながる革新的研究分野の立ち上げを目指して、47組の研究推進体が組織され、研究活動を開始している。

(3) 産学官連携協力を促進・支援するための組織・体制づくり

本学は、大学全体として社会との連携協力に基づく研究活動等を推進・支援する拠点を整備することが不可欠との認識を持ち、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（平成8年3月）、フロンティア創造共同研究センター（平成10年4月）、東工大TLO（平成11年9月）、インキュベーションセンター（平成14年3月）を創設した。また、これらを支援する事務組織として、研究協力部内に研究振興室（平成10年11月）及び産学官連携掛（平成12年4月）を設置するとともに、研究戦略の策定と研究活動の支援を統括するために、教官と事務官の融合組織である研究戦略室（平成13年11月）を開設した。本学における研究システム・産学連携システムの戦略的運営は研究戦略室を中心に行われている。

「研究成果の活用に関する取組」

(1) 知的資産の蓄積と技術移転の促進

東工大TLOである（財）理工学振興会との連携により、本学発の研究成果を産業界に円滑に移転する技術移転活動を実施している。「発明委員会」に届けられ、個人帰属と判定された発明に関して、東工大TLOでは、産学官連携コーディネーターが発明者に対しヒアリングを行い、権利譲渡の意思の確認、技術の特性、ライセンスの可能性等を検討する。発明者から東工大TLOに譲渡された発明は、東工大TLOの負担で特許取得に必要な弁理士の依頼、出願手続き、ライセンスを行っている。ライセンスによって得られる収入は、発明者個人、発明者の所属する研究室及び大学に適切に配分されている。

(2) 起業家精神を涵養するための実践的研究教育

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、博士課程の学生や助手など若手研究者が主体となって、共同研究を推進するベンチャー・ビジネス推進研究の公募を行い、外部審査員等に審査を依頼し、年間10件程度を採択している。創造研究の成果を公知するための研究発表会を例年12月中旬にVBL公開シンポジウムとして開催している。さらに、起業家に必要な知識を体系的に教授するために、実務者を非常勤講師に迎えて「ベンチャービジネス特論」等を開設している。

(3) 研究成果の活用を促進するための啓蒙活動

大学における研究成果を社会に対し広く紹介するとともに、高度な技術力を持つ中小企業と連携強化を図ることは、大学の重要な役割との考えから、各種のセミナー、交流会等を開催するとともに、地元自治体等が主催する産業フェア、見本市等に積極的に参加し、本学の研究成果の紹介に努めている。

さらに、研究開発交流会の開催などを通じて、本学キャンパスの置かれている地域周辺の自治体との連携を深めることにより、本学の研究ポテンシャルと地元中小企業の技術力を生かした研究活動を活性化するための取り組みを行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

経済の活性化及び社会の安定化は、今日、国際社会が抱えている最大の課題である。既存産業の再活性化、新産業の創出、グローバル問題の解決に向けて、科学技術の発展から生まれる技術革新に大きな期待がかかっている。技術革新については、「知と産の最前線の開拓と実践」を標榜する本学は率先して進める自負がある。

多様で複雑に変化・発展し続ける社会・経済環境の中で生じるニーズを的確に把握し、これに応えるためには、大学における戦略的に学際化された研究と企業や独立研究機関における先進技術の開発の連携及び協力が不可欠と思われる。

以上の認識に基づき、本学では以下の目的を設定する。

- (1) 社会との連携及び協力に基づく研究活動等の推進・支援。
- (2) 知的資産の蓄積と技術移転の促進。
- (3) ベンチャー企業の支援と人材の育成。
- (4) 情報の積極的発信と地域社会との交流。

2 目標

上記の目的を達成するために、以下の目標を設定する。

- (1) 社会との連携及び協力に基づく研究活動等の推進・支援：
産学官交流を促進するための制度の活用： 共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金、寄附講座・寄附研究部門、連携大学院などの制度を活用することにより、産学官交流を促進する。
社会との連携協力に基づくプロジェクト研究の推進： 新産業創出や新分野開拓を目指した産学官共同プロジェクト研究を計画的・組織的に推進する。
産学官連携協力を促進・支援するための組織・体制づくり： 産学官連携協力を推進するための拠点を組織として整備するとともに、産学官連携協力活動を支援するための体制をつくる。
- (2) 知的資産の蓄積と技術移転の促進：
東工大 TLO の活用： 東工大 TLO を財団法人理工学振興会に設置して、本学との連携協力に基づく知的資産の蓄積と産業界への技術移転を円滑に行うための組織と体制をつくる。

技術移転活動及びライセンスのシステム化： 特許化支援、技術相談・コンサルティングなどの技術移転活動の促進並びにライセンス・システムの確立を図る。

産学官連携コーディネーター制度の活用： 知的資産の蓄積から技術移転までのライフサイクルを一元的に扱うために、東工大 TLO から派遣される産学官連携コーディネーターを活用する。

- (3) ベンチャー企業の支援と人材の育成：

東工大発ベンチャー企業の支援： 研究成果をベンチャー企業によって実用化することを希望する本学の研究者を支援する。

起業家精神を持った若手研究者の育成： ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの間を活用して、若手研究者（博士課程学生や助手など）に起業家精神を涵養するための実践的研究教育を行う。

- (4) 情報の積極的発信と地域社会との交流：

研究活動及び研究成果の啓蒙・普及： セミナー、シンポジウム、講演会、ホームページなどを利用して、連携協力の促進及び研究成果の活用のための情報発信を積極的に行う。

地域社会への貢献： 本学のキャンパス（大岡山及びすずかけ台）周辺に位置する高い技術力を持った中小企業と研究開発のための技術交流を通じて、地域社会に貢献する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金、寄附講座・寄附研究部門などの制度や組織の整備・拡充を図り、これらを「東京工業大学産学官交流プログラム」として取りまとめ、パンフレットの配布等により周知している。産学官交流を促進する体制として優れている。

「連携大学院制度」を活用して、学外の研究機関から100人近くの連携教員を客員教授・客員助教授等として招聘するなど、研究教育環境を整備している。この制度から共同研究に発展するケースもあるなど、社会ニーズを研究課題として取り入れる上で有用であり、産学官交流を促進するための制度として優れている。

「創造プロジェクト研究体」や「イノベーション研究推進体」は、部局横断的な研究体を組織してプロジェクトを推進するものであり、産官との連携活動を促進する体制として優れている。

「フロンティア創造共同研究センター共同研究機能」は外部資金により、4領域（生命・情報・物質・環境）の新産業創造に資する共同研究を実施するものであり、プロジェクトの選定・推進はセンター運営委員会が行い、代表研究者は現部局を離れてプロジェクトに専念することとなる。また、外部評価委員会も設置されており、社会との連携が考慮された研究推進体制として優れている。

産学官連携協力の拠点形成として「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」、「フロンティア創造共同研究センター」等を次々と創設している。社会の流れと要請に応じて組織を設立し、活動を活発化させており優れている。

教官と事務官の融合組織である「研究戦略室」を開設し、研究および産学連携システムの戦略的運営を進めている。産学官の連携協力を全学一体となって促進・支援する体制の整備として優れている。

（財）理工学振興会でのTLOセミナー（年間約10回）において、話題性の高い研究を行っている学内研究者を産業界に紹介するなどの支援活動を展開している。産業界等との連携協力を支援する取組として優れている。

フロンティア創造共同研究センターが、（財）理工学振興会との連携により技術移転活動を実施している。技術移転活動における社会との接点を（財）理工学振興会に

一元化するなど、全学一体となった技術移転の促進方策がなされており優れている。

産学官連携コーディネーター制度により経験豊富な専門家等を受け入れ、知的資産や技術移転に関するシーズと企業ニーズのマッチング等を行うとともに、特許化支援から契約交渉までを一元的に取り扱っている。知的資産の蓄積と技術移転を促進する制度として優れている。

若手研究者等からの創造的共同研究の公募及び、その具体的支援として指導教官の指導のもとに共同研究を推進するベンチャー・ビジネス推進研究の公募を行っている。ベンチャー起業への支援体制として優れている。

「VBL公開シンポジウム」を毎年開催し、創造研究の成果概要等を発表している。企業等からの参加者があり、ベンチャー起業への支援体制として優れている。

広報センターを設置し、ホームページや広報誌など多様な媒体により広報がなされている。研究活動や成果等の情報を社会に提供する体制や取組として相応である。

各種機会を活用し地域社会との連携を深める取組として、セミナー、研究開発交流会等の開催や産業フェア等への参加を行っており優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

「創造プロジェクト研究制度」は、奨学寄附金を基に部局横断的な組織により、創造的・萌芽的プロジェクトを推進するもので、民間等から研究者等を受け入れている。また、さらに発展させたものとして「イノベーション研究推進体」を組織し、革新的研究分野の立ち上げ、恒常的な連携を目指している。社会との連携協力に基づくプロジェクト研究の推進体制として特に優れている。

「フロンティア創造共同研究センター共同研究機能」は、外部資金を積極的に確保し、リーダーとなった研究者は現部局を離れてプロジェクトに専念する等、研究推進体制が充実しており特色ある取組である。

産学官連携コーディネーター制度では、経験豊富な人材を多数受け入れており、結果として発明届け出件数が大幅な増加傾向であることから特に優れた取組である。

ベンチャー起業の育成や支援のための積極的な取組を行っており、特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

共同研究は、平成 10 年度以降件数と金額共に増加傾向(平成 10 年度から 13 年度で件数約 70 件 約 150 件、金額約 250 百万円 約 550 百万円)にあるが、経済状況等の影響もあり受託研究は 11 年度をピークに、奨学寄附金は全体的に減少傾向となっている。また、寄附講座・寄附研究部門の設置状況は、近年、年 4 件程度で安定して推移している。総じて、受入れ実績として相応である。

過去 5 年間の受託研究員の受入れ状況については、平成 9 年 15 人(15 件)から平成 13 年 24 人(26 件)とおおむね増加傾向にあり、受入れ実績として優れている。

「創造プロジェクト研究体」は、(1)「都市基盤施設研究体」、(2)「21 世紀に向けての超大規模集積回路自動設計研究体」(3)「近未来健康社会システム研究体」の 3 つのプロジェクトが、10 年以上継続して推進されている。民間等からの資金を基に先駆的な研究を続けており、社会との連携協力に基づくプロジェクト研究推進の資金の受け入れ実績として優れている。

「フロンティア創造共同研究センター共同研究機能」におけるプロジェクト研究は、過去 5 年間、4 つの領域において、バランスよく 10 件のプロジェクトを推進している。センターが拠点となって組織的に資金を獲得しており、学内外の研究者も多く参加している。連携協力に基づくプロジェクト研究推進実績として優れている。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおける起業家精神の実践的教育は若手研究者の意識を高揚し、その結果はベンチャー・ビジネス推進研究への応募件数や採択件数に表れている。産学官連携協力を促進・支援するための体制として優れている。

フロンティア創造共同研究センターの開設と(財)理工学振興会における TLO 活動開始等により、学内の発明委員会への発明届け出件数が平成 9 年 23 件から平成 13 年 249 件へと 10 倍以上の増加を見せている。これを受けて(財)理工学振興会では、平成 11 年 9 月以降 200 件以上の特許出願を行い、さらにその中から 40 件のライセンス契約を結んでおり、この契約等により収入が得られた場合は、明確な配分ルールのもとに分配が行われている。TLO 活動開始等により知的資産や技術移転に対する研究者の意識改革に大きな影響を与え、知的資産の蓄積と技術移転が促進されている点で優れている。

フロンティア創造共同研究センター及び(財)理工学振興会に寄せられる技術相談の件数は増加傾向にあり、その中から新たな共同研究テーマも生まれている。さらに、産学共同研究を前提とする大学発事業創出実用化研究開発事業(経済産業省)による研究資金助成制度に提案を行い、採択を得ている。その実績は提案・採択ともに全体の約 1 割を占めるに至っており、連携・協力活動の実績として優れている。

研究成果をベンチャー起業によって実用化することを希望する学内の研究者に対して、フロンティア創造共同研究センターと(財)理工学振興会の連携による支援活動を行い、平成 13 年 11 月から平成 14 年 4 月までの半年間に 5 社のベンチャー企業の設立に尽力した。組織的に支援する体制・取組の結果としての実績は優れている。

セミナー等を年 2~5 回主催し、一定の参加者を得ている。研究開発交流会も 13 年度は、相模原、大田、横浜の 3 ヶ所で開催し、約 360 名の参加者がある。さらに産業フェア等にも毎年複数の参加実績があり研究成果の啓蒙・普及実績として優れている。

■ 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

フロンティア創造共同研究センターと(財)理工学振興会の有機的な連携協力、とりわけ(財)理工学振興会から派遣された産学官連携コーディネーターの活動により、知的資産が着実に蓄積され、これに伴い技術移転案件も順調に増えていること、さらには研究成果を活用したベンチャー企業がスタートしたことは特に優れている。

セミナー、シンポジウム等を毎年 2~5 回主催し、一定の参加者を得ている。また、平成 13 年度には相模原、大田、横浜の 3 ヶ所で研究開発交流会を開催し、約 360 名の参加者を得ている。さらに、産業フェア等にも毎年複数の参加実績がある。共同作業のできる地元中小企業のネットワークの構築に努めていることは地元企業の開発能力の向上に非常に有用であり、研究成果の啓蒙・普及および地域社会への貢献実績として特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

産学官交流を促進するための伝統的制度である共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金、寄附講座・寄附研究部門などについては、フロンティア創造共同研究センター等や東工大の TLO 事業を担う（財）理工学振興会が企業と日常的に契約交渉を重ねている中で問題点が把握されており、問題点を把握する取組として相応である。

「連携大学院制度」では、さらなる発展に向けて量的拡充を図る必要性が認識され平成 10 年度より、非常勤講師のポストを活用することにより、学内措置による連携教員を採用できる制度（準連携と呼ばれている）を導入し、毎年 4～5 人を採用している。取組状況や問題点を把握し改善された取組として相応である。

創造プロジェクト研究体を発展的に改善し「イノベーション研究推進体」を発足させている。従来の創造プロジェクト研究体は奨学寄附金をベースにしていたので、活動が限定されていたのに対し、イノベーション研究体では様々な外部資金を積極的に受け入れて活用することにより、産学協同研究の実施、国家プロジェクトの推進、萌芽的研究の立ち上げなどに柔軟に対応できる研究組織となった。問題点を把握し改善された取組として優れている。

「21 世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」の下に将来構想検討部会を設置し、学内の意見を結集して取りまとめた結果を「東京工業大学の将来構想」として平成 13 年 10 月に発表している。学内の意見を踏まえた長期目標を示し、その実現のための中期目標を設定することにより、具体的課題を明確にするための組織を設置している。学内意見を把握し、改善へ向けた取組として相応である。

（財）理工学振興会はその会員企業に対して活動実績の報告会を毎年度末に実施しているほか、不定期に意見交換も行っている。産学官連携コーディネーターも日常的に企業訪問を行っており、その中で活動に対する要望等を常に汲み上げる体制ができている。また、フロンティア創造共同研究センターと（財）理工学振興会の両スタッフから構成されるフロンティア・チームでは 2 週間に 1 度以上の頻度で全体の会議を行って全員の情報を共有している。各種機会をとらえて、問題点を把握する体

制が整えられており優れている。

「選定された東工大発ベンチャーを公表することにより起業者を支援したい」等の意見を把握し、ベンチャー企業の支援体制として、研究戦略室を中心に東工大発ベンチャーを選定する制度の導入を検討し、平成 14 年 6 月に、この制度の規則を制定した。意見を把握し支援体制の改善を進めている点は、取組として相応である。

地域企業との連携を具体的に進めるために、フロンティア創造共同研究センターでは（財）大田区産業振興会等の地元自治体関連組織との間で緊密に意見交換を行っている。その中で、大企業とは異なる地域中小企業からのニーズをくみ上げるとともに取組に対する意見等を聴取し、具体的な取組方針を検討している。学内外の意見を把握する体制や取組として優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

東京工業大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金の受入れ、寄附講座・寄附研究部門、連携大学院の設置、(財)理工学振興会との連携による技術移転活動、起業家精神を涵養するための実践的研究教育、セミナー・交流会等の開催、産業フェア・見本市等への参加などが行われている。

評価は、産学官交流を促進するための制度活用の姿勢、社会との連携協力に基づくプロジェクト研究推進の特異性、産学官連携協力を促進・支援するための組織・体制の充実度、知的資産の蓄積と技術移転を促進するための方策の独自性、ベンチャー起業にチャレンジする人材育成のための教育手段、研究成果の啓蒙・普及及び地域社会への貢献の規模の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、部局横断的な研究体を組織して推進する「創造プロジェクト研究体」及び「イノベーション研究推進体」や、経験豊富な人材を多数受け入れている産学官連携コーディネーター制度を特に優れた点として、外部資金を積極的に確保し、リーダーとなった研究者は現部局を離れてプロジェクトに専念する等、研究推進体制が充実している「フロンティア創造共同研究センター共同研究機能」や、ベンチャー起業の育成や支援のための積極的な取組を特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、産学官交流プログラムを促進するための外部資金活用、社会との連携協力に基づくプロジェクト研究推進の資金、産学官連携協力を促進・支援するための組織・体制に対する学内意識、知的資産の蓄積と技術移転の促進の速度、ベンチャー起業の支援活動の効率、研究成果の啓蒙・普及及び地域社会への貢献の深度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、(財)理工学振興会から派遣された産学官連携コーディネーターの活動による知的資産の着実な蓄積や、これに伴った技術移転案件の順調な増加、さらには研究成果を活用したベンチャー企業がスタートした点や、地域の中小企業の活性化のためのイベントや交流が盛んであり、ネットワークの構築に努めている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学内外の意見を把握する体制や取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

(1) 本学の連携及び協力に関する取組は、従来の共同研究や受託研究、さらには奨学寄附金制度の活用による活動に加えて、フロンティア創造共同研究センターや研究戦略室が推進するプロジェクトやイノベーション研究推進体によって、より有機的な産学共同として取り組める状況が創出されつつある。これらの取組は、今後の連携・共同体制を先導する活動であり、本学の叡知を広く公表するとともに、次世代を担う若手研究者の活力を誘起する効果を持つ。さらに、国際共同など地球規模での連携・共同においても、本学の組織的取組を構築し、「知と産の最前線の開拓と実践」を推進する予定である。

(2) 研究成果の活用として重要な技術移転に関する本学の取組は、フロンティア創造共同研究センターと東工大 TLO である(財)理工学振興会が、産学官連携コーディネーターの派遣とその活動を通じて、また、実際に(財)理工学振興会の TLO 活動のためのオフィスをフロンティア創造共同研究センター内に置いて業務を行う体制をとることで、「フロンティアチーム」としての緊密な連携のもとになされている。この一体性が学内外からの信頼を得る上で重要な要素となっており、円滑な技術移転活動等を可能としている。起業支援にも力を入れる予定である。

(3) 研究成果の活用により地元中小企業の活性化を図ることも「実業・生産現場を重視する」本学の重要な役割のひとつであり、地域社会の自治体と連携して交流会を開催する、あるいは教官と学生と一緒に企業を訪問するなどの活動が始まっている。まだ顕著な実績を挙げるには至っていないが、こうした地道なところから協力関係をつくり、発展させていく予定である。